

# 職業実践専門課程について

## 職業実践専門課程とは

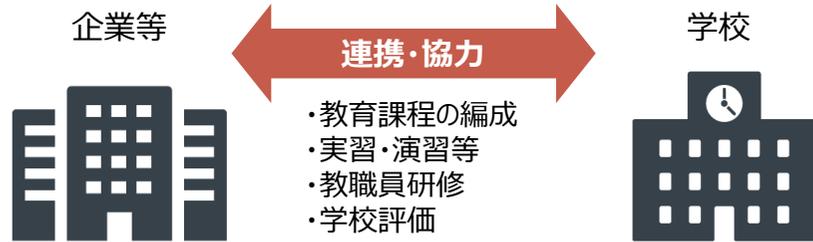
専門学校のうち、企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を育成する実践的かつ専門的な職業教育に取り組む学科を「職業実践専門課程」として文部科学大臣が認定する制度。平成26年度から制度開始。

## 認定要件

- **専門士**※又は**高度専門士**※の認定課程
- 企業等と連携体制を確保して、授業科目等の**教育課程**を編成
- 企業等と連携して、**演習・実習等**を実施
- 企業等と連携して、教員に対し、実務に関する**研修を組織的**に実施
- 企業等と連携して**学校関係者評価と情報公開**を実施

※専門士の認定要件：①修業年限が2年以上、②総授業時数が1,700単位時間（62単位）以上、③試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了を認定

※高度専門士の認定要件：①修業年限が4年以上、②総授業時数が3,400単位時間（124単位）以上、③体系的に教育課程を編成、④試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了を認定



認定数 **1,110校 3,199学科**（令和6年3月時点）

**認定割合は、全専門学校の約4割**

## 質の保証

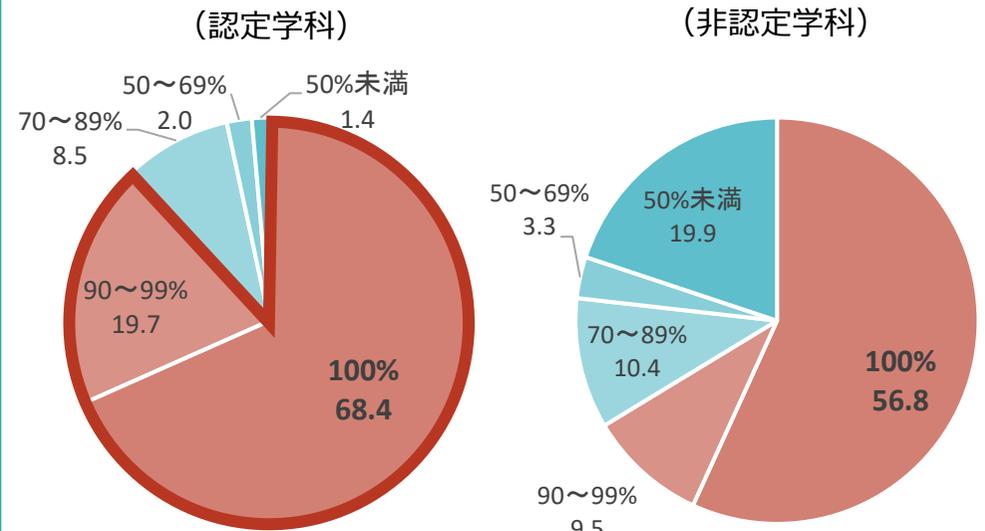
- 3年に一度フォローアップを実施。認定要件を満たさない場合は認定取消。
- 今後、認定学科に対する第三者評価の段階的な義務化を検討。

## 認定の効果・成果

### 政策上の効果

- 職業実践専門課程を対象とした都道府県の上乗せ補助に対する特別交付税措置（総務省、文部科学省）
- 教育訓練給付金の対象（厚生労働省）

### 認定による成果（就職率の割合）



出典：平成28年度「職業実践専門課程」の実態等に関する調査研究（三菱総合研究所）

※ 各階級の中央値を用い、学科ごとの就職率から平均を求めると認定学科は95.3%、非認定課程は81.1%。全体平均は85.5%（学科ごとの就職率に基づく単純平均。認定学科は規模が大きい傾向があり、学生数に基づく加重平均は就職率は増える見込み）。なお、平成27年度大学等卒業者の就職状況調査（平成28年4月1日現在）の就職率は97.0%。上記全体平均との乖離は、上記加重平均の算出や、三菱調査における学校回答の母数を就職希望者でなく卒業生とした学校が含まれることが原因と考えられる。